別表　［ＦＥＮＩＣＳビジネスＶＰＮプラス　インターネット接続ゲートウェイサービス］

１．ネットワークサービスの提供
　当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービスの利用者（以下「甲」という）に対し、第４項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

２．ネットワークサービスの概要
　本サービスは、「ＦＥＮＩＣＳビジネスＶＰＮプラス　基本サービス」（以下「基本サービス」という）にて提供する仮想的閉域ＩＰネットワークとインターネットを相互に接続し、甲がインターネットを利用できるようにするサービスです。

３．ネットワークサービス提供の前提条件
　本ネットワークサービスの提供にあたっては別途甲と乙の間において、「基本サービス」及び「インターネットＦｉｒｅｗａｌｌサービスＶ２」、「インターネットＦｉｒｅｗａｌｌサービスＬｉｇｈｔ」、「インターネットＵＴＭサービス（以下「ＵＴＭサービス」という）」、「サイトセキュリティ」のいずれかの提供に関する契約が締結されていることを前提とします。

４．ネットワークサービスの内容
（１）初期サービス
　乙は、甲が仮想的閉域ＩＰネットワークとインターネットを相互に接続し、甲がインターネットに接続するためのＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信設備を準備します。
（２）接続サービス
　乙は、甲が仮想的閉域ＩＰネットワークとインターネットを相互に接続し、甲がインターネットに接続するためのＦＥＮＩＣＳネットワークサービス用電気通信設備を以下品目により提供します。

品　目	内　容
タイプ１	乙が基本サービスにおいて発行したＩＤの数が８０までの仮想的閉域ＩＰネットワークを、インターネットと相互に接続する
タイプ２	乙が基本サービスにおいて発行したＩＤの数が４００までの仮想的閉域ＩＰネットワークを、インターネットと相互に接続する

５．提供区域
　本ネットワークサービスの提供区域は、基本サービスの提供区域に準ずるものとします。

６．接続サービス提供時間帯
　本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、２４時間３６５日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は接続サービスの提供を中断することができるものとします。

７．接続サービス障害受付時間帯
　本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害受付時間帯は、２４時間３６５日とします。ただし、アクセス回線の障害受付時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害受付時間帯に準ずるものとします。また、アクセス回線を別途甲が準備するサービスについては、当該アクセス回線区間における障害受付は、本ネットワークサービスの対象外とします。

８．接続サービス障害対応時間帯
　本ネットワークサービスにおける接続サービスの障害対応時間帯は、２４時間３６５日とします。ただし、アクセス回線の障害対応時間帯は、乙が当該ネットワークサービスの提供を受けている他の電気通信事業者またはその他のアクセス回線提供者の障害対応時間帯に準ずるものとします。

９．料金月
　本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月２０日締めとし、前月２１日から当月２０日とします。

１０．品目一覧
　本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ビジネスＶＰＮプラス　インターネット接続ＧＷ 初期費	ＮＳ３３１１０Ｓ		従量料金制（一括払）	式
ビジネスＶＰＮプラス　インターネット接続ＧＷ 利用料	ＮＳ３３１１０Ｇ		従量料金制（月額払）	式

［変更内容］
（２０２２年　１月１７日）３項を更新しました。
（２０１４年１０月３０日）本別表を適用します。

［凡例］
本別表では、以下の略称を用いています。

略　称	名　称
ＩＤ	Ｉｄｅｎｔｉｆｉｃａｔｉｏｎ
ＩＰ	Ｉｎｔｅｒｎｅｔ　Ｐｒｏｔｏｃｏｌ
ＧＷ	Ｇａｔｅｗａｙ
ＶＰＮ	Ｖｉｒｔｕａｌ　Ｐｒｉｖａｔｅ　Ｎｅｔｗｏｒｋ

以　　上